

## ながいきくん(おたのしみ型)(特別終身保険)

旧簡易生命保険法は廃止されていることから、簡易生命保険契約に新たにご加入いただくことはできません。また、民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約の保障内容を大きくする契約変更(財形住宅貯蓄保険、財形年金養老保険及び財形終身年金保険を除きます。)や特約の追加等による変更契約もできません。

### 商品の特徴

- ・ 保障が一生続きます。
- ・ 保険料の払込みは、60歳、65歳、70歳、75歳のいずれかの年齢に終了します。
- ・ 生存保険金は、保険料払込期間が満了したとき、及びその後5年、10年、15年経過したときに、それぞれ基準保険金額の20%を生存保険金としてお支払いしますので、老後のライフプランに役立ちます。

### 契約種類と加入年齢

契約種類	被保険者加入年齢
60歳払込済	20～50歳
65歳払込済	25～55歳
70歳払込済	30～60歳
75歳払込済	35～65歳

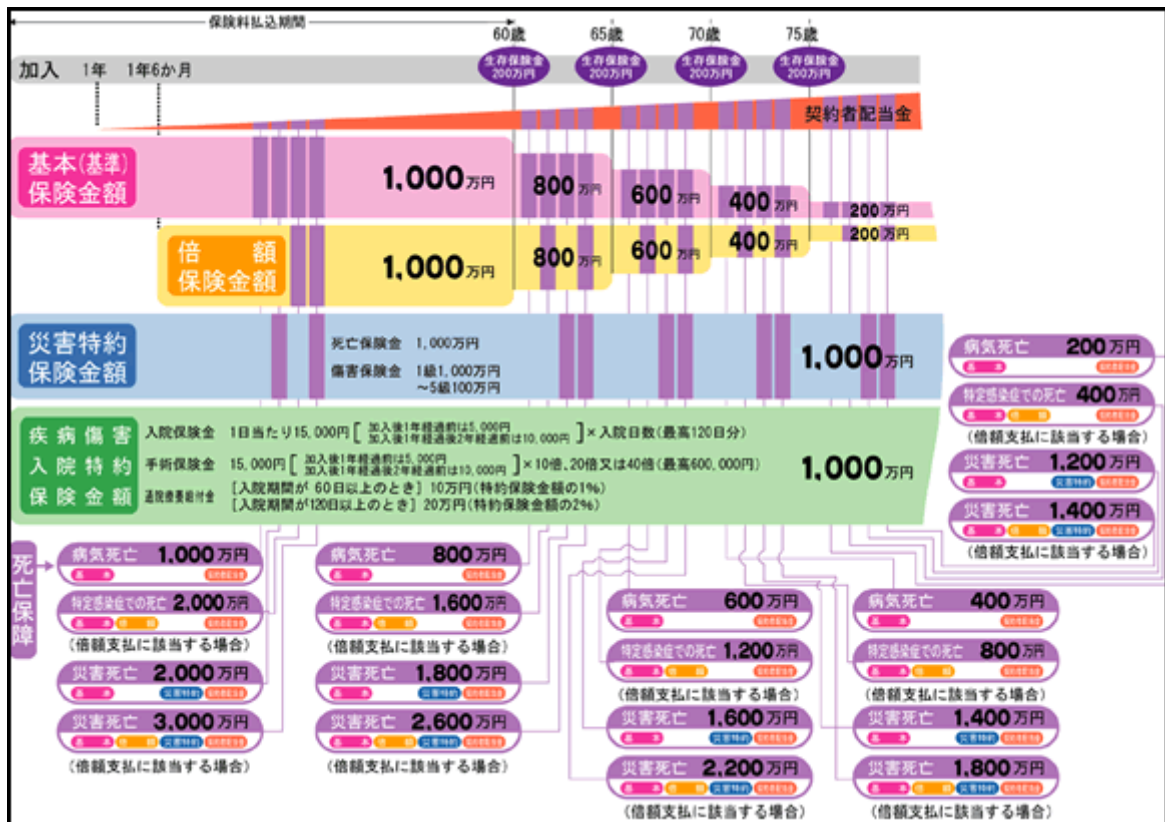
- ・ 生存保険金をお支払いしても、入院保険金などの特約保険金は生涯変わりません。
- ・ 病気もケガも幅広く保障します。

### 注意事項

- ・ 生存保険金は内払いとなりますので、生存保険金の支払後の基本保険金額及び倍額保険金額は、お支払いした生存保険金の額だけ少なくなります。

## 基本保険金額1,000万円(60歳払込済)

災害特約保険金額1,000万円  
 疾病傷害入院特約  
 1,000万円 } に加入の場合  
 保険金額



**基本(基準)** 被保険者が亡くなられたとき。

**倍額** 加入後1年6か月を経過し、事故・災害で被害後180日以内に亡くなられたとき(重大な過失等がない場合)又は特定感染症で亡くなられたとき。

**災害特約** 事故・災害で被害後180日以内に亡くなられたとき。

**契約者配当金** 1年経過後から契約者配当金の発生状況により積み立てられ、契約の終了時等に支払います。また、一定の要件のもとに、お客さまのご請求により、いつでもお受け取りになれます。

- ・ 一つの基本契約に付加できる特約は、災害特約と入院特約のうちのいずれか2種類(合わせて最高3種類まで)でした。ただし、特約種類によっては重複して付加できない場合等がありました。
- ・ 特約保険金の支払額は、特約の種類ごとに通算して、その特約の特約保険金額をもってその限度

としました。

- ・ 通院療養給付金は入院保険金の支払対象となる入院を60日以上継続し、退院後も引き続き通院や療養が必要な場合に支払います。